

職員の1日（事務官（基準））

三島労働基準監督署 労災課

鈴木 悠真（令和元年採用）



【業務開始】

メールと1日の仕事内容を確認して業務に取りかかります。

8:30

【昼休憩】

昼は一人でのんびり過ごすこともあれば、休憩室でおしゃべりしながら過ごすこともあります。

10:00

11:00

【電話、来客対応】

一日に多くの来客や電話があります。労働保険の新規加入や労災の申請方法など内容は様々です。

時折分からない内容もありますが、その際は上司や同僚に確認してから説明します。対応終了後、次回は一人で説明できるようにするためノート等にまとめます。

12:00



13:00

【書類審査】

受理した請求書に不備がないか、労災の認定基準を満たしているかチェックします。

不明な点があれば、事業所の労務担当者や、場合によっては請求人と電話等でやりとりしていきます。難しい事案は通達を確認するなど自分で調べたり、上司に相談して進めていきます。

14:00



15:00

16:00

【閉庁】

請求書等を所定の位置に戻して業務終了です。

17:15

【皆さんへのメッセージ】

労災保険は難しく戸惑うことも多いと思いますが、その分覚えていくと楽しいです。また、職場環境もとてもよく上司や同僚、相談員さんにも相談しやすいです。ぜひ選択肢の一つに入れてもらえればと思います！